



介護相談員 知っていますか？



サービス利用者と提供者、行政を結ぶ「架け橋」として

介護相談員は、市から委嘱を受け、専門の養成研修を修了した市民ボランティアです。利用者から介護サービスに関する不安や不満などをお聞きし、サービス提供者である施設や行政へ橋渡しをして、問題の改善・解決に向けた手助けをしています。

介護相談員の活動の流れ

01

施設、訪問サービス事業所などを訪問します
1～2週間に1回程度、通常2人1組で訪問します。

02

利用者からお話をお聞きします
施設の行事やサービス提供の場に参加します。

03

利用者の過ごす環境や職員の接し方などを観察します

04

利用者への身体拘束や虐待がないか把握します

05

市(事務局)へ報告します
活動報告書を提出。
市から施設へその内容を伝えます。

06

三者で意見交換をします
より良いサービスを利用者に提供できるよう、市、施設、介護相談員で意見交換を行います。

わたしたち
介護相談員は



- ☑ 介護保険制度を基本から学んでいます。
- ☑ 施設サービスや居宅サービスを理解しています。
- ☑ コミュニケーションの技法を習得しています。
- ☑ 身体拘束の廃止や高齢者虐待の早期発見・予防の手法を学んでいます。
- ☑ 成年後見制度を理解しています。
- ☑ 高齢者の心身の変化を理解しています。

(出典：介護相談・地域づくり連絡会)



介護相談員キャラクター
クゥーちゃん

介護保険制度や介護サービスの種類や利用方法、相談活動から得たたくさんの情報に心からよかったと思います。家族介護もケアマネジャーさんと本音で話し、本人の希望を最大限優先した介護計画ができました。ぜひ一緒に活動しませんか。
(活動歴 19年、女性相談員)

市民の目線で利用者話を聞き、施設の生活環境や介護サービス提供での気づきを担当施設に橋渡ししています。
改善方法は介護相談員全員で共有し、事務局に提案します。自身の健康とより良い介護サービスを模索しながらの活動です。(活動歴 16年、男性相談員)



介護相談員の活動を始めてから早3年、たくさんの人のご縁に恵まれていると感じます。施設の訪問時には、先輩相談員とお話から学ぶことも多く、日々精進しています。
(活動歴 4年、女性相談員)

認知症の義母を7年間介護したことをきっかけに介護相談員になりました。現在、養成研修での学びを活かし、利用者一人ひとりの気持ちを尊重し、コミュニケーションをとりながら活動しています。
(活動歴 3年、女性相談員)

令和一期生募集

私たちと一緒に活動してみませんか？

市では、現在 17 人の介護相談員が活動しています。

▶対象

- 市内在住の 18 歳以上で、介護に関心・意欲のある人
- 介護サービス事業所に勤務されたり、経営に関与するなどの関わりのない人
- 養成研修が受講できる人
※ボランティア保険に加入します。

▶任期

令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月まで ※更新可

▶申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、郵送または介護保険課へ持参してください。申込用紙は市ホームページからダウンロードするか介護保険課窓口で配布します。

▶申込期間

9 月 2 日(月)～9 月 30 日(月)

介護相談員「養成研修」日程表

日時	内容	場所
10月17日(木) 午前9時～午後4時45分	介護保険制度、 施設の居住環境	ひまわり館
10月18日(金) 午前9時～午後5時30分	高齢者の理解・虐待、 認知症など	
10月25日(金) 午前9時30分～正午	施設実習のオリエンテーション	

※ 11 月以降に施設などでの実習（先輩相談員が同行）、意見交換会などがあります。

※令和 2 年 1 月～3 月にフォローアップ研修があります。

申・問 介護保険課 TEL(33)3511・FAX(31)2037